広報 さかえ

平成30年
7月号
第416号

発行／栄村役場

～栄村ソフトボール夏季大会～

７月１日㈰農村広場において栄村ソフトボール夏季大会が農村広場において開催されました。

当日は３チームが参加し、優勝を目指し熾烈な勝負が繰り広げられました。

激戦の中、見事「東部MODOKI」チームが優勝を果たしました。今後、秋季大会も９月９日㈰に予定されていますので、大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

主な内容

■５月25日発生した地震について……Ｐ２－３
■栄村ポンプ操法大会報告ほか……Ｐ４
■サイクリングボランティア募集ほか……Ｐ５
■栄村福祉医療費給付金事業について……Ｐ９
■老人クラブたよりほか……Ｐ12
■保健だより……Ｐ15
公民館報（第323号）……Ｐ18－25
北信広域連合広報紙『ふるさと北信濃2018夏号』…Ｐ26－29

震度５強の地震が再び栄村を襲う

平成30年５月25日㈮21時13分、長野県北部を震源とする震度５強の地震が再び栄村を襲いました。（秋山地区震度３）

この地震により、村内では、住宅の一部損壊や田んぼに亀裂が入るなどの被害が発生しました。

村では、地震発生直後に栄村地震災害警戒本部を設置し、被害状況の確認にあたりました。

また消防団の皆さんから、住民の安否状況について迅速に対応していただいたことで、幸いにしてこの地震による人的被害はありませんでした。

▲建物の壁が地震の影響で剥がれる（長瀬）

地震発生からの記録

○５月25日㈮
21時13分　地震発生【震度５強】
　栄村地震災害警戒本部設置
21時35分　本部会議（１回目）
21時58分　長瀬集落自主避難
　（長瀬公民館　33名）
22時30分　全集落安否確認完了
23時00分　本部会議（２回目）
23時10分　長瀬集落自主避難者帰宅
23時40分　切欠集落自主避難
　（切欠公民館　23名）
　第３分団切柳班切欠
　集落夜間警戒
※地震災害警戒本部設置のまま
　第二次警戒配備へ移行

○５月26日㈯
０時00分　消防団自宅待機指示
０時10分　本部会議（３回目）
５時00分　切欠集落自主避難者帰宅
５時25分　第３分団切柳班解散
　村長が国土交通省のヘリコプターに搭乗し、上空から状況確認
７時50分　本部会議（４回目）
８時00分　村職員による被害確認、調査実施
11時30分　本部会議（５回目）
13時30分　本部会議（６回目）
※役場の宿日直を本部職員１名
　増員で情報収集を行う

○６月４日㈪
17時00分　地震災害警戒本部解散

集落別被害状況（報告いただいたもの、役場で確認したもの）

集落名	被害項目		
	住宅・物置	農地・水路	その他
白　鳥		1	
平　滝	2	3	
横　倉	2		
青　倉		1	
森	5	1	
泉　平	1		
月　岡			1
小　滝	1		
野田沢	1		
大久保			1
志久見			1
柳在家	1		
切　欠		3	1
長　瀬	4	4	3
原　向	2	8	1
笹　原		2	2
当　部			1
坪　野	1		
北　野	2		1
中　野		2	1
極　野			1
計	22	25	14

●地震回数（平成30年６月25日現在）

25日	
21時13分	震度５強発生（10秒程ゆれる）
21時14分	余震　震度１
21時15分	余震　震度２
21時23分	余震　震度２
21時24分	余震　震度２
21時28分	余震　震度２
21時59分	余震　震度１
22時00分	余震　震度１
22時56分	余震　震度３
26日	
2時20分	余震　震度１
2時37分	余震　震度１
2時40分	余震　震度１
4時30分	余震　震度１
5時49分	余震　震度２
12時50分	余震　震度１
17時20分	余震　震度１
27日	
7時45分	余震　震度１
9時37分	余震　震度２
28日	
1時17分	余震　震度１
6月3日	
1時30分	余震　震度１
6月9日	
17時56分	余震　震度１
6月21日	
15時49分	余震　震度１
震度５強（1）・震度３（1）・震度２（6）・震度１（14回）	計22回

今回発生した地震について7年前の長野県北部地震の研究に関わっていただいた新潟大学の卜部厚志教授から次のとおり分析していただきました。

2018年5月の地震活動

志久見川流域の堺地区を中心とした限定された範囲での本震と余震活動が起こっています。今回の地震は、限定された範囲で地震活動が発生しており、本震のマグニチュードが5程度と小さいことから、余震活動も急速に減少しています。

活動推移からみると最初の1時間で62回、次の1時間で45回の余震を記録し、最初の24時間では299回の余震を記録しています。しかし、余震は2日目では64回、さらに3日目では19回に減少しています。今後も急速に、余震活動は減少すると思われます。

※余震の回数については1未満も含まれています。

2018年5月の地震活動の位置

2011年の余震活動の分布と今回の2018年の震源位置を比較すると、2011年の最初の破壊領域での余震活動の範囲内にあります。今回の余震の位置や深度からみると、2011年の本震断層の余震活動範囲の範疇であり、しいて言えば、今回の活動は、2011年よりもやや東側の浅い部分に位置しています。分布から判断すると、2011年の本震の震源（破壊領域）の浅い部分での割れ残り部分が活動したものと推察できます。新たな震源への連動地震である可能性が懸念されましたが、新たな活動域への進展ではなく、2011年の破壊域の範疇と判断されます。

今後の防災について

地質学的には、栄村地域は日本列島の単位の地震活動で見た場合、東北地方より西側の地域を分ける大きな境界部に位置しています。地殻にかかる力の境目という場所にあります。2011年の東北地方太平洋沖地震のようなマグニチュード9レベルの巨大地震では、その影響範囲は大きく、影響する期間も10～50年程度と考えられています。東北地方が大きくゆがんでしまったので、影響は徐々に小さくなりながらも継続しています。

今回5月の地震活動は、地震規模は小さいながらも深度が浅いため、直上の地域では大きなゆれが発生しました。しかし、2011年の栄村の地震の本震の規模に比べて今回の地震の規模は100から500分の1程度です。通常は、2011年の本震によって歪が概ね解消されている範囲での地震活動と考えられます。今回の地震は、2011年の破壊領域内での出来事であることから急速に終息し、今後2011年の破壊領域内での地震活動が発生するリスクは低いものと考えます。

一方で、地質学の時間スケールでは、2011年からの7年は、いまだに影響を受ける期間内であると考えられています。今回の地震は、2011年の地震による破壊領域内での余震活動（7年経っていますが、今回の地震は2011年の地震の余震と判断できます）は今後、急速に減少すると予測されます。しかし、長期的な視点での防災からみると志久見川流域は、東北地方とそれ以西という大きな単位での日本列島の境界部ですので単独での地震活動、大きな地震に連動しての地震活動が考えられる特殊な地域です。

今後の地震についても2011年の規模を越える可能性は低いと考えますが、〝直下型の中規模地震〟＋〝震源が浅いので結構揺れる〟、特異な場所として、日ごろより留意が必要と思われます。家屋の耐震強化はもとより、地震に対応できる集落での備え、ひいてはこまめな雪下ろしなど、〝どちらかというといろいろな要因で小さい地震が起こる場所〟として継続した備えが必要です。

※2018年5月23日の地震について、防災科学技術研究所および気象庁から公開されている資料から概要をまとめました。

▶地割れした水田

平成30年度 さかえスポーツクラブ 団結式が行われました

６月４日㈪栄中学校体育館において小中学生のジュニア会員と一般会員一同が集まりスポーツクラブの団結式が行われました。

昨年同様、団結式終了後には各クラブの体験コーナーを設け、普段体験できない他のクラブ活動を行い、交流を深めました。

また今年は、より多くの方にスポーツに携ってもらえるよう６月26日㈫に第１回のスポーツ交流会を開催しました。今後定期的に体験交流会を開催する予定ですので、大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

▲団結式において誓いの言葉を発表した髙橋未優乃さん(右)、岡優希菜さん(左)

栄村ポンプ操法 大会開催

６月24日㈰にさかえ倶楽部スキー場において平成30年度栄村消防団ポンプ操法大会を開催しました。

村内３分団から各１チームが出場し、安全で正確かつ迅速な操法技術を競いました。大会結果は次のとおりです。優勝した第２分団（中央部）は７月８日㈰に開催される北信大会へ出場します。

◇小型ポンプ操法競技
・優勝　第２分団
・準優勝　第３分団
・第３位　第１分団

▲優勝した第２分団（中央部）の選手たち

避難情報の 種類について

地震等の災害により人的被害の発生する可能性がある場合、村から次表のとおり避難情報を発令します。発令された場合は迅速な避難行動をお願いします。

なお、局地的な豪雨等で危険性を感じた時は、村からの避難情報の有無にかかわらず、自己判断で直ちに避難して下さい。

村が発令する避難情報の種類

種　類	内　容
避難準備・高齢者等避難開始	○避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。 ○その他の人は、避難の準備を整えましょう。
避難勧告	○速やかに避難場所へ避難をしましょう。 ○外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。
避難指示（緊急）	○避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。 ○外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

夏の交通安全やまびこ運動が実施されます

期間 平成30年７月22日㈰～７月31日㈫

スローガン　思いやり　乗せて信濃路　咲く笑顔（長野県交通安全スローガン）

【運動の基本】　子供と高齢者の交通事故防止
【運動の重点】　①生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
②飲酒運転の根絶

長野県の悪い交通マナー　ウインカーを出すのが遅い、強引な右折。気をつけましょう！

『グルっとまるごと栄村100kmサイクリング』ボランティア募集について

『グルっとまるごと栄村100kmサイクリング』を8月5日㈰に開催します。毎年、多くの方々から参加をいただいており、各エイドステーションでのおもてなしが参加者の皆さんから大好評です。

エイドステーションでのスタッフ等を担当していただけるボランティアを募集しています。皆さまのご協力をお願いします。

当日は沿道での村民の皆さまからの温かな声援も併せてお願いします。

【問合せ・申込先】
栄村秋山郷観光協会
☎0269-87-3333

▲昨年のエイドステーションの様子

岳北広域行政組合職員募集

岳北広域行政組合では、平成31年4月採用予定の消防職員を左記のとおり募集します。

◆採用予定人数 若干名

◆試験日
・一次試験 10月14日㈰
・二次試験 11月中旬

◆場 所
岳北消防本部飯山消防署

◆受験資格
①平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業若しくは卒業見込みの方
②消防職員の経験がある方、または救命救急士の資格がある方で、昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

◆申込期間 8月6日～9月10日

※詳しくは左記ページをご覧ください
http://www.iiyama-catv.ne.jp/~gakuhoku/

【申込・問合せ先】
岳北広域行政組合 総務課
☎0269-62-0119

自衛官等募集

今年度の自衛官等募集内容について左記のとおりとなっています。

〈航空学生〉
◆概要 高校卒業後、大空で活躍するパイロットになる最短コース
◆資格 高卒・21歳未満の者（空自）・23歳未満の者（海自）
◆一般受付 7月1日～9月7日

〈一般曹候補生〉
◆概要 自衛隊の中核となる自衛官を目指す。
◆資格 18歳以上27歳未満の者
◆受付 7月1日～9月7日

〈自衛官候補生〉
◆概要 自衛隊の第一線で技能と体力を一心に磨く任期制自衛官
◆資格 18歳以上27歳未満の者
◆受付 年間通じて行っています。

【問合せ先】
自衛隊長野地方協力本部
長野地域事務所
☎026-235-6026

看護職員（看護師・助産師）募集

◆採用予定日 平成31年4月1日
◆受験資格
①昭和34年4月2日以降に生まれた方
②看護師免許または助産師免許を有する方
◆試験日 8月26日㈰
◆試験会場 長野市
◆申込締切 8月6日㈪ 必着
※詳細は当機構HPでご覧になれます
http://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/boshu/category/kangoshisostu

【申込・問合せ先】
長野県健康福祉政策課
県立病院・医療福祉係
☎026-235-7097

第2回看護職のための巡回相談

◆日時 7月19日㈭ 13：30
◆会場 ハローワーク長野
◆申込 長野県看護協会
【申込・問合せ先】
長野県看護協会
☎0263-35-0067

栄村監査員の報告

栄村監査員として5年2ヵ月にわたり就任いただきました、山田知周氏（屋敷）《任期平成29年4月1日～平成33年3月31日》が一身上の都合により平成30年5月31日をもって、退任されたことに伴い、後任として先の6月定例議会において山本邦雄氏（野田沢）の選任が同意され、平成30年6月26日㈫に任命書が手渡されました。

任期は平成30年6月15日から平成34年6月14日までの4年間となります。

▲退任された山田知周氏

▲着任された山本邦雄氏

8月から新しい保険証に切替わります！

（後期高齢者医療保険）

後期高齢者医療被保険者の皆さんは8月1日から新しい保険証で受診してください。

現在、お使いいただいている保険証（橙色）は7月31日までです。7月20日頃から順次新しい保険証を発送します。月末になってもお手元に届かない場合は、住民福祉課までお問い合わせください。

なお、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へは、保険証と一緒に8月からの認定証もお送りいたします。

【問合せ先】
住民福祉課　戸籍住民係
☎０２６９-８７-３１１４

※新しい保険証は『黄色』になります。

口座振替制度について

村税や使用料の納め忘れ対策として、便利な口座振替制度があります。これは依頼書で申込みしておくと、役場で指定された日に自動的に口座から引き落とされるものです。これなら、金融機関に納めに行く手間も省けますし、納め忘れが無くなります。ただし、指定口座に残金が無いと引落しはできません。

今後、新たに口座振替を登録したい方や、現在登録されている口座を変更したい方は、役場会計税務課までご連絡ください。

また、過去に登録したがどのように登録してあるのか忘れてしまった方もご相談ください。

税金ってなんですか?

税金とひとことで言っても色々な種類があります。

国税、都道府県税、市町村税と徴収するところも様々です。納め方も2種類あり、住民税や固定資産税、自動車税など個人が直接納めるものは「直接税」と言い、消費税やたばこ税、入湯税などのお店等に払うものは「間接税」と言います。「間接税」はお店等が後で村や国に納付します。

皆さんが税金を納めることによって、道路整備や救急・消火活動、防犯・防災、ゴミ処理や福祉サービス等が成り立っています。学校で勉強できるのも税金があるからです。

税金とは違いますが、簡易水道料や浄化槽使用料等もその施設を維持管理や修繕するために必要なお金です。国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料は、保険という仕組みを成り立たせる必要なものです。

「みんなが払っているから、自分一人くらい払わなくてもいいでしょ」「医者にかからないから保険料は払わない」という考えでは社会は成立しません。社会の一員として税金や使用料は納期限までに納めましょう。

【問合せ先】
会計税務課　税務係
☎０２６９-８７-３１１１

国民健康保険税の納税通知書(本算定分)を7月中旬に発送します

●平成30年度国民健康保険税の税額・税率等

今年度の国民健康保険税については、税率･税額は前年度と同じですが、地方税法施行令の改正に伴い、医療給付費分の課税限度額のみ改正しています。また、低所得者世帯への軽減の範囲は広がります。

各世帯の今年度の国民健康保険税額は、７月中旬に国民健康保険加入世帯の世帯主（納税義務者）宛てに郵送する納税通知書にてお知らせします。

◆税額・税率等

課税区分		税率・税額		
		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分※１
①所得割額の税率		5.9%	2.8%	1.7%
②資産割額の税率		41.3%	19.3%	10.3%
③均等割額（１人当たり）		12,270円	5,430円	5,080円
④平等割額（１世帯当たり）	下記以外	15,040円	6,660円	4,060円
	特定世帯※２	7,520円	3,330円	
	特定継続世帯※３	11,280円	4,995円	
課税限度額		**580,000円**	190,000円	160,000円

↑H29年度より＋４万円

※１　介護納付金分は、40歳～ 64歳の被保険者のいる世帯に対してかかります。

※２　「特定世帯」とは、国民健康保険の加入者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、その世帯に国保加入者が１人となった世帯のことです。この場合、５年間に限り平等割額が２分の１になります。

※３　「特定継続世帯」とは、特定世帯としての５年間を満了した世帯のことです。３年間に限り平等割額が４分の３になります。

●国民健康保険税軽減対象の範囲が拡大されます

均等割額・平等割額（５割軽減及び２割軽減）の軽減判定所得の基準が見直され、国民健康保険税軽減対象となる所得額の範囲が拡大されます。

軽減割合	軽減判定所得 （世帯主および国保加入者の総所得金額等の合計が下記の金額以下になる世帯）
７割	330,000円以下
５割	330,000円＋（国保加入者の数× **275,000円**）以下 ↑H29年度は＋27万円
２割	330,000円＋（国保加入者の数× **500,000円**）以下 ↑H29年度は＋49万円

※国保加入者には、旧国保被保険者（後期高齢者医療制度に移行する前に国民健康保険に加入されていた方）も含まれます。

国民健康保険税の納付には口座振替をご利用ください。口座振替にすると指定の預貯金口座から自動的に振り替えて納付されるため、納め忘れがなく安心・便利です。

詳しくは　会計税務課・税務係へ　☎０２６９－８７－３１１１

国民健康保険に加入されている皆様へのお知らせ

◆70歳以上の方の高額医療費制度が平成30年８月から改正されます

医療費が高額になり、同じ月内の自己負担額が一定額を超えると、越えた金額が国民健康保険から支給を受けられるのが**高額医療費**です。今回、70歳以上の方の限度額について見直しが行われ、平成30年８月から下記のとおり変更されます。

皆様の国民健康保険制度を維持していくためご理解・ご協力をお願いします。

平成30年７月まで

所得区分	外来＋入院	
	外来（個人単位）	（世帯単位）
現役並み所得者 ※１	57,600円	80,100円＋（医療費－267,000円）×１％
一般　※２	14,000円 ※３	57,600円 ※４
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

平成30年８月から

所得区分	外来＋入院	
	外来（個人単位）	（世帯単位）
課税所得901万円超	252,600円＋（医療費－842,000円）×１％ ※５	
課税所得600万円超901万円以下	167,400円＋（医療費－558,000円）×１％※６	
課税所得210万円超600万円以下	80,100円＋（医療費－267,000円）×１％※４	
一般　※２	18,000円　※３	57,600円　※４
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※１　住民税課税所得145万円以上の方などで、医療費の自己負担割合が３割の方。
※２　住民税課税世帯で、医療費の自己負担割合が２割または１割の方。
※３　８月～翌年７月までの年間限度額は144,000円となります。
※４　過去１年間に４回以上発生した場合、４回目以降は44,400円となります。
※５　過去１年間に４回以上発生した場合、４回目以降は140,100円となります。
※６　過去１年間に４回以上発生した場合、４回目以降は93,000円となります。

◆８月は限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新時期です

村から「限度額認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は、現在お持ちの認定証の有効期限が７月31日で終了することから、更新が必要となります。

８月以降も引き続き必要な方は交付手続きが必要となりますので、個別に郵送にてお送りする申請書に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

※認定証は自動更新されません。役場からお送りする申請書にて手続きをお願いします。

◆高齢受給者証の更新について

国民健康保険に加入されている70歳から74歳の方については村から「高齢受給者証」を交付していますが、現在お持ちの受給者証の有効期限は７月31日までとなっています。

このため、８月１日から有効の新しい受給者証を７月下旬に対象となっている方に、個別にお送りしますので、８月１日以降は新しい受給者証をお使いくださるようお願いします。

なお、更新にあたっての手続きは必要ありません。

お問い合わせ先：住民福祉課　戸籍住民係　☎８７－３１１４

栄村福祉医療費給付金事業をご利用ください

この事業は、対象者の方が病気等で医療機関を受診したり、薬局で調剤を受けた場合に、窓口で支払った診療費を役場から給付金としてお支払いするものです。

平成30年８月診療分より、自己負担金が０円となります

医療機関の窓口で1,500円支払った場合

変更前：1,500円　－　300円（自己負担金）　＝　1,200円支給

変更後：**1,500円支給**

※老人区分に関しては、現状どおり、医療機関でお支払いいただいた金額の３分の１に相当する金額を支給します。（自己負担金は元々ありません）

受給資格（区分）

①障がい者	・身体障害者手帳１～３級
	・65歳以上で国民年金法施行令別表に該当する方
	・療育手帳Ａ１・Ａ２・Ｂ１
	・精神手帳１・２級
②乳幼児・児童生徒	・満18歳までの方
③母子・父子等	・18歳未満の子及びその子を扶養している方
	・父母のない18歳未満の方
④老人	・68、69歳の方

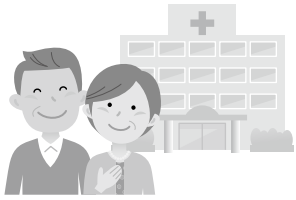

受給資格によっては所得制限がありますので、所得に応じて対象とならない場合があります。また、診療内容に応じて対象とならないものもあります。あらかじめご了承ください。

受給者証の交付申請方法

役場へ「受給者証交付申請書」を必要書類と共にご提出いただくと、審査後「福祉医療費受給者証」を交付いたします。申請を希望される方は担当係までお問い合わせください。

受給者の皆さんへ

医療機関を受診される際、「福祉医療費給付金受給者証」を必ず提示してください。県外の医療機関の場合は、領収書を支給申請書（役場窓口にあります。）に添付して提出してください。

※県内の医療機関に受給者証を提示し忘れた場合は、県外の医療機関と同様に領収書を提出してください。

18歳までのお子様の保護者の皆さんへ

平成30年８月診療分より、給付方式が変わります。

変更前：医療機関で医療保険の自己負担額を支払い、後日自己負担金(300円)を控除した金額が給付されます。

変更後：受給者証を提示すれば、窓口負担なし。

※給付方式が変更になるのは県内の医療機関を受診した場合のみです。県外の医療機関を受診した場合は、今までと同じ給付方式です。

※７月末に新しい受給者証を配布する際、詳細案内を同封いたします。

お問い合わせ先：住民福祉課戸籍住民係　☎０２６９－８７－３１１４

平成30年度　工事等契約状況

◇業 務 名：平成30年度社会資本整備総合交付金事業栄村公営住宅等長寿命化計画策定業務
◆箇 所 名：栄村　村内一円
◆内　　容：国から補助を受けて、安全で快適な公営住宅を、今後長期間にわたって確保するため、修繕、改善、建て替えなどの活用手法を定め管理の効率化を図るための計画を策定します。
◆履行期間：平成30年４月19日から平成31年２月28日
◆委託金額：1,220,400円
◆受 託 者：長野県住宅供給公社

◇工 事 名：平成30年度浄化槽市町村整備推進事業合併浄化槽設置工事（その１）
◆箇 所 名：大字堺　中野
◆内　　容：国から補助を受けて浄化槽を１基設置します。
◆工　　期：平成30年４月24日から平成30年７月20日
◆契約金額：1,188,000円
◆請 負 者：㈲環境さかえ

◇工 事 名：平成30年度生活基盤近代化事業青倉配水池築造工事
◆箇 所 名：大字北信　字青倉
◆内　　容：国から補助を受けて青倉集落の老朽化した配水池を新しく作ります。これにより飲料水の安定供給を図ります。
◆工　　期：平成30年５月栄村議会議決の日から平成30年12月21日
◆契約金額：64,800,000円
◆請 負 者：㈱サン タキザワ

◇業 務 名：平成30年度生活基盤近代化事業青倉配水池築造工事　現場監理委託
◆箇 所 名：大字北信　字青倉
◆内　　容：上記工事の現場監理です。
◆履行期間：平成30年５月１日から平成30年12月21日
◆委託金額：324,000円
◆受 託 者：㈱昭和設計事務所

◇業 務 名：平成30年度栄村簡易水道固定資産台帳及び経営戦略策定業務委託
◆内　　容：村内簡易水道施設の施設台帳の作成、これからの施設改修計画等の策定です。
◆履行期間：平成30年５月１日から平成31年２月15日
◆委託金額：11,664,000円
◆受 託 者：新日本設計株式会社

◇工 事 名：平成30年度　村民住宅長瀬住宅舗装工事
◆箇 所 名：大字堺　長瀬
◆内　　容：旧東部小学校校長住宅の駐車場舗装工事です。
◆工　　期：平成30年５月16日から平成30年８月20日
◆契約金額：507,600円
◆受 託 者：北信舗道株式会社

◇工 事 名：平成30年度防災・安全交付金（道路）事業村道天代坪野線橋梁架替⑹工事
◆箇 所 名：大字堺　字北野
◆内　　容：国から補助を受けて土合橋右岸側（北野集落側）の道路改良を行います。今年度で完了予定です。
◆工　　期：平成30年６月議会議決の日から平成30年11月20日
◆契約金額：75,168,000円
◆契約の相手方：㈱廣瀬建設

◇工 事 名：平成30年度防災・安全交付金（道路）事業村道天代坪野線橋梁架替⑺工事
◆箇 所 名：大字堺　字北野
◆内　　容：国から補助を受けて土合橋左岸側（天代集落側）の道路改良及び北野天満温泉取付道路改良工事を行います。今年度で完了予定です。
◆工　　期：平成30年５月21日から平成30年10月19日
◆契約金額：36,720,000円
◆請 負 者：㈱サンタキザワ

◇工 事 名：平成30年度村単事業　村道天代坪野線水道本管布設工事
◆箇 所 名：大字堺　字北野
◆内　　容：上記道路改良工事に伴う水道管布設替えです。
◆工　　期：平成30年5月21日から平成30年11月20日
◆契約金額：15,120,000円
◆請 負 者：㈱サン タキザワ

◇業 務 名：平成30年度村単事業　村道天代坪野線水道本管布設工事現場管理業務
◆箇 所 名：大字堺　字北野
◆内　　容：水道管布設替工事の現場管理です。
◆履行期間：平成30年5月21日から平成30年11月20日
◆委託金額：216,000円
◆受 託 者：㈱昭和設計事務所

工事施工に伴い、通行制限等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ先】 産業建設課　建設係
☎０２６９－８７－３１１３

宝くじ助成金により整備しました

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、今年度五宝木地区で除雪機械を宝くじの助成金で整備しました。

この事業は、宝くじの普及広報と、地区コミュニティの健全な発展と住民福祉の向上を目的に実施されています。

【問合せ先】
総務課　企画財政係
☎０２６９-８７-３１１２

▶五宝木地区に整備された除雪機

今年もサマージャンボ宝くじは、1等前後賞合わせて7億円！

発売期間　平成30年７月９日㈪～８月３日㈮まで

この宝くじの収益金は、各都道府県の販売実績などに応じて配分され、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

～宝くじは長野県内で買いましょう～

2018 信州ねんりんピック 長野県高齢者作品展 作品募集

開催期間	平成30年９月28日㈮～30日㈰
会　　場	佐久市コスモホール
出品資格	長野県内在住の60歳以上のアマチュア
部　　門	日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真
申込締切	平成30年８月31日㈮
申込方法	長野県高齢者作品展出品票にて申込み下さい。

出品票の請求・問合せ先
公益財団法人長野県長寿社会開発センター
☎026-226-3741
栄村役場　健康支援課介護支援係
☎0269-87-3301

2018 信州ねんりんピック スポーツ交流大会 参加者募集

開催期日	平成30年10月20日㈯
会　　場	東御中央公園（東御市鞍掛177-2） 海野マレットゴルフ場（東御市塩川2268-1）
参加資格	長野県在住の60歳以上の方
参 加 費	1人 500円
競技種目	ダンススポーツ、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ソフトテニス、ペタンク、ソフトバレーボール、ウォークラリー、弓道、テニス、マレットゴルフ

参加申込	参加申込書にて申込み
申込期限	平成30年８月17日㈮
そ の 他	各競技において参加定員があります。 ※詳しい要項は問合せ先までお願いします。
問合せ先	栄村役場健康支援課介護支援係 ☎0269-87-3301 公益財団法人長野県長寿社会開発センター ☎026-226-3741

食育について

６月４日～10日は「歯と口の健康週間」そして毎年６月は「食育月間」でした。北信保育園では６月８日に保育参観のあと保護者が集まり、栄養士から「歯と栄養」についてのお話がありました。この日は「人工のオレンジジュース」作りの実験を行い、果汁１００％のオレンジジュースを水で割り、果汁20％のオレンジジュースを作って味見をしました。参加した保護者は言葉に詰まったような様子で『味が薄い…』と言う方もおり、次にまた水で割った同じジュースを作り、その中にスティックシュガー３ｇ入りを４本、クエン酸０・５ｇを混ぜて味見をすると「美味しい！」「この味だ！」という声が聞こえてきました。「少量の果汁含有量で作られた飲料にはかなりの糖分などが入っている、これが市販で売っているジュースの仕組み」という事を理解してもらいました。これから益々暑い季節になりお子様などに飲み物を与える回数が増えますが、虫歯、肥満、さらには味覚の発達に影響する恐れがありますので、甘い物をとりすぎないよう、もう一度「健康と食育」について考えてみませんか。

▲人工のジュースを作ってみました

老人クラブたより

栄村金婚式・老人クラブ連合会総会が開催されました

６月７日、役場かたくりホールにおいて、昭和43年中にご結婚された９組のご夫妻を対象に金婚式が執り行われました。

当日は５組のご夫婦がご出席され、森川村長から金婚者への式辞及び記念品が手渡され、福島博様から金婚者を代表して謝辞がありました。

金婚式の後、栄村老人クラブ連合会の定期総会が開催され、斎藤松太郎会長から、「老人クラブの知識と経験が役立つように今後も努力しましょう」と挨拶がありました。

表彰では、老人クラブの発展にご尽力いただいた、森の桑原千恵様、同じく森の広瀬よき様が功労者表彰を授与されました。

老人クラブ連合会の終了後は、北信保育園の園児による歌と踊りが披露され、園児から元気を分けていただくことができました。

本年金婚式を迎えられたご夫妻の皆様は次の方々です。

（順不動）

白鳥　芋川袈裟吉・秀子　ご夫妻
横倉　上倉直人・千代子　ご夫妻
森　福島　博・サカエ　ご夫妻
箕作　島田茂樹・正　子　ご夫妻
箕作　倉科繁一・良　子　ご夫妻
志久見　桑原昌平・静　子　ご夫妻
北野　斎藤幸一・きみ江　ご夫妻
坪野　齋藤英喜・ヨキエ　ご夫妻
小赤沢　山田一二三・百合　ご夫妻

～おらとこの自慢～

今回のおらとこの自慢は、小赤沢地区にある丸山神社です。

４月15日、丸山神社において春まつりが行われ、まだ周辺には残雪があり、冷たい雨が降るなかでしたが、今回18名の住民の方が参加しました。以前、春まつりは毎年４月23日に開かれていましたが、少しでも多くの方から春まつりに参加して欲しいという願いから、23日になるべく近い日曜日という事で４月の第３日曜になりました。

「丸山」といえば過去に冬の行事の一つとして、秋山小学校のスキー大会が行われていた場所でもあり、今でも「丸山スキー場」と呼ぶ人もいます。

丸山は昭和16年頃に開山され、その後神社が建てられました。そして年月が経ち平成３年に建て直しが行われました。丸山神社には風神・雷神が祀られておりますが、「地区を守るため」「伝染病が村に広がるのを防ぐため」などの理由から造られました。これからも秋山地区を守り続けてほしいですね。（取材：特命対策課）

▲丸山神社にて記念撮影

◇◇村史編纂室から⑮◇◇

寄贈資料の紹介

５月、平滝の油科福夫家（現在は須坂市在住）から「平滝村絵図」（村ひかえ）をご寄贈いただきました。安永七年（１７７８年）に、村の検地帳と一緒に作成されたものです。

▲平滝村絵図（中央部が光厳寺）

江戸幕府の命令で、信州の幕府領（天領）の村々に提出が義務づけられました。縦１３０センチ、横２２０センチという大きな絵図です。平滝村の人家・寺社・田畑・道・山林などが彩色されて描かれています。２４０年前の景観がよくわかる貴重なものです。たまたま現在、平滝区で保管している古文書の仮目録を作成中ですから、それらと関係づけて絵図を活かすこともできます。

同じく５月、柳在家の関沢友子家から２８０点の古文書をご寄贈いただきました。平成19年に中央学院大学の白水智先生らによって整理されていますので、おおよその内容は仮目録で確認できます。江戸時代の年貢や酒造に関するものなどがあります。また、天明２年（１７８２年）と寛政６年（１７９４年）の二度、善光寺如来仏が地方への出開帳の折に、志久見や箕作を通ったことを書いた帳面があります。村は荷物運搬のために人馬を提供したとも記されています。

栄村教育委員会　村史編纂室
☎０２６９－８７－３１１８

秋山協力隊通信 Vol.37

栄村の皆さんこんにちは！秋山協力隊の杉森です。早いものでもう夏ですね。皆さんの畑の野菜も田んぼの稲も山の木々もぐんぐん緑を増しています。

私の今年度の活動も本格的に始動しておりまして、４月に創刊いたしました、ミニミニフリーマガジン「akiyama（秋山）郷シル」の第２号を現在制作真っ只中です。役場入り口や道の駅、村内宿泊施設や民宿、近隣市町村などに置いていただき、村民の皆様もどちらかでお見かけいただけたでしょうか？さて、この「郷シル」ですが秋山郷の魅力発信としてスタートし、秋山郷の暮らしや地域の皆さんの想い、自然の美しさなどを、この場所に住んでいる目線でお伝えしたくて始めました。

日々の自然の移ろいの美しさや生き物の気配、地域の皆さんの人柄はこの場所に毎日住んでいるからこそ感じられ、外から来たものだからこそ形にできる事があると思いました。「郷シル」は手作りにこだわっています。お話の文章や協力してくださった方の似顔絵は手描きで、風景の写真も自分で撮影したものを使用しています。大変手間のかかる作業で活字のような整然さはありませんがこの作業にコツコツ取り組むことで自分の中にも「秋山郷」がコツコツと身に染みてゆくように感じます。私の個人的な性格上「上辺だけで何かを作る」という事ができません。どうしても物事の本質を深く求めたくなります。「類は友を呼ぶ」という言葉がありますが人から見れば遠回りに見えても自分が納得のいくことをやっていればそれを理解して共感してくれる仲間が必ず現れると信じて日々活動しています。てっとり早く得たものはてっとり早く去っていきます。地域おこしは根気のいる活動だと実感する日々です。

コツコツと作り始めた郷シルはスタートしたばかりですがありがたいことに共感のお声もちらほらいただき大きな励みになっております。第２号は夏至の日発行です。この記事が出るころには皆さんにお見かけいただいているかもしれませんね。今後ともよろしくお願いします。

（地域おこし協力隊　杉森奈那子）

苗場山麓ジオパーク通信 ㊳

日本ジオパーク委員会による４年に一度の再審査の日程と審査員が決まりました！

日程は10月31日㈬～11月２日㈮の２泊３日。

審査員は産業技術総合研究所特別顧問 佃栄吉（つくだ えいきち）氏、文化庁文化財部記念物課 柴田伊廣（しばた ただひろ）氏、伊豆半島ジオパーク 専任研究員 新名阿津子（にいなあつこ）氏の３名です。

佃先生は４年前の審査時にも来られた方です。他の２名は資源の保全や、ジオツーリズムなどの専門家です。

再審査では、日本ジオパークネットワークの一員として、地質遺産の保全や、その活用の取組を行っているか、そして前回の審査時からのジオパーク活動の進展などについてみられ、首長や事務局からの聞き取り、村内町内を回る現地審査などを受ける予定です。

しっかりとした準備と対応が求められます。

もし10月11月の当日にジオパーク再審査の方々を見かけられましたら、ぜひお声かけください。この地域の力を、審査員の皆さんに見せられるように頑張っていきましょう！（文責　越智）

▲前回審査時

ジオパークお宝巡りのお知らせ

【日時・内容】
７月15日㈰　９時～15時30分
津南町見倉集落や結束の石垣田などを散策します。
参加無料。どなたでも参加できます。

【持ち物】
帽子・昼食・飲み水・林を歩いても大丈夫な服装

【申込み・詳しい問い合わせ】
苗場山麓ジオパーク推進室
☎025-765-1600

※ジオガイド養成講座も兼ねています。ガイド認定試験の受験を考えている方はぜひ参加ください。

保健だより

今月の健康話　熱中症対策

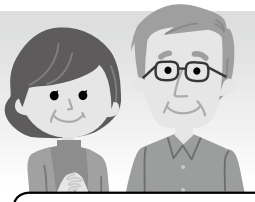

からだの60％は、水分でできています。その水分が不足すると屋外でも、室内でも、熱中症になる危険性があります。
ご家族、ご近所の方と声をかけ合い、熱中症対策をお願いします。

喉が渇く前に水分補給。無理せず、休息。

帽子・日傘で日差しを避ける。今日の天気や気温を確認する。

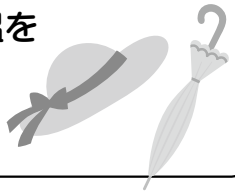

室内の目安
温度28℃以下
湿度70％以下

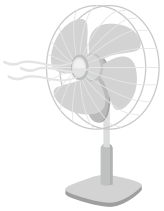

子育ておたより

今月号は、『平成30年度スタート！あそびの教室』 について

今年度から、子育て支援の一環として、「あそびの教室」をスタートしました。子どもの成長発達を促すための療育的な要素を含めた教室内容にし、子育て中のお母さんの日頃の育児に関して気軽に相談ができる場となれるようにと考えています。

Q1　どんなことをやっている教室なの？

A1
内容：①自由遊び（ままごと、ブロック等）②親子ふれあい体操③はじめの会④製作⑤サーキット（身体を動かす）⑥おやつ　⑦おわりの会が教室内容です。
開催：毎月1回・午前10時～11時の１時間程度・会場は北信保育園で実施しています。
サーキットでは、前回の「子育ておたより」で紹介したような発達を促す遊び（すべり台、平均台、トランポリン、トンネル、 シーツそり）を取り入れています。

Q2　誰でも参加できるの？

A2
保育園の２歳児（未満児の上のクラス）を、毎年対象に実施していきます。今年度については、平成27年４月１日～平成28年３月31日生まれのお子さんが対象です。来年は、平成28年度生まれのお子さんが対象になりますので、楽しみにしていてください♪

乳幼児期は、母子関係の愛着形成が大事になります。子どもにとって親が安心基地になると、そこから一歩踏み出していろんなことに挑戦しようかなという気持ちが芽生えます。失敗することもうまくいかないこともあるかもしれませんが、結果よりも頑張った（挑戦した）事実をたくさん認めてほめてあげてください。**イヤイヤ期は自立のための大事な時期**ですので、子どもの気持ちを尊重して認めてあげましょう。関わり方で悩みがある方は、毎月の子育て相談日や保育園の方へも相談いただければ一緒に考えますので気軽にご相談ください。

みゆき野かわら版＋津南情報

岳北地域＆津南情報コーナー

全国最年少町長誕生

６月24日㈰に投開票が行われた津南町長選挙において、前津南町議会副議長の桑原悠氏（31歳）が当選し、全国最年少町長が誕生しました。25歳で津南町議会議員に初当選。その後副議長を務め、２期目の３月に町長選への立候補を表明しました。

新町長の就任式は７月９日㈪に行われる予定です。

▲25日当選証書附与式

津南町

いいやま灯篭まつり（日本夜景遺産認定）が開催されます

～万の灯りがともる心やすらぐ町並み　時を経てそぞろ歩きをしてみませんか～

今年で第15回を迎える「いいやま灯篭まつり」は「動」と「静」の二部構成。

「動」は IIYAMA DANCE FES!!。各チームのオリジナルダンスがまつりを盛り上げます。

「静」は多くの皆さんに作成していただいた灯篭が灯り、明日へと続く光の道しるべのようにまちを彩ります。その他にもさまざまなイベントで皆さまのご来場をお待ちしております。

■会　場　飯山市中心市街地（メイン会場は本町商店街）
■日　時　８月11日（土・祝）
「動」…16:00～18:00
「静」…18:00～21:00
■問合先　いいやま灯篭まつり実行委員会事務局（商工観光課内）
☎62-3111（内線213）

飯山市

木島平村

７月の木島平は
「ハス花まつり&昭和レトロ食彩紀行」で決まり！

●ハス花まつり　～一面に広がる大賀ハスと名水火口そばをお楽しみください～

村内稲荷地区にある稲泉寺周辺には10万株の大賀（おおが）ハスが植えられ、７月上旬から８月上旬にかけて桃紅色の美しい花を咲かせます。極楽浄土を思わせるハスを見た後に、村得産名水火口（ぼくち）そばを味わい、夏の到来を感じてみませんか。

日時　７月14日㈯・15日㈰　午前10時30分～午後２時
場所　稲泉寺境内（木島平村大字穂高858）

●昭和レトロ食彩紀行
～どこか懐かしい木島平村の味をご堪能ください～

農村の雰囲気漂う「郷の家」を会場に、１年に１度だけの幻の食堂“昭和レトロ食彩紀行”が開店します。田植え煮物や笹ずしなどの郷土料理や創作料理50品目ほどがバイキング形式で並び、訪れる人たちをお迎えします。

※予約制のため事前にお申し込みください。

日時　７月14日㈯･15日㈰　午前の部:11時から　午後の部:０時半から
場所　郷の家（木島平村大字往郷5676）

野沢温泉村

NOZAWA ONSEN GREEN FIELD
夏のアクティブリゾートにようこそ！

●野沢温泉スポーツ公園
ジップ・スカイライド　６月１日㈮～11月11日㈰
ナスキーパーク　６月１日㈮～11月11日㈰
サマーゲレンデ　７月７日㈯～11月11日㈰

●スタカ湖キャンプ場　６月30日㈯～８月26日㈰
ＭＴＢコース　７月７日㈯～８月26日㈰
キッズストライダーパーク　７月７日㈯～８月26日㈰

●上ノ平高原ブナ原生林
長坂ゴンドラリフト　７月７日㈯～８月26日㈰
ブナ原生林＆自然散策ガイド　７月21日㈯～８月26日㈰の毎週土日祝日
ナイトゴンドラツアー
７月28日㈯、８月４日㈯、11日㈯、18日㈯、25日㈯

●野沢温泉スパリーナ　通年営業（メンテナンス休業あり）
滝のプール・じゃぶじゃぶ池　７月14日㈯～８月26日㈰

問い合わせ
野沢温泉スポーツ公園
☎0269-85-2623
野沢温泉スキー場
☎0269-85-3166

7月 生活カレンダー

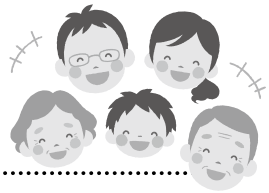

行事予定

5日(木) 七夕まつり【北信保育園 9時】
8日(日) 村駅伝大会【北野～横倉 9時半】
10日(火) 園開放日【北信保育園 9時】
14日(土) 第2回さかえ夏祭り【森宮野原駅 15時】
15日(日) ジオパークお宝巡り【津南町 9時】
24日(火) 園開放日【北信保育園 9時】
25日(水) ラジヘリ空中防除【村内 5時】
28日(土) 村民登山（小菅山）【役場 7時】

健康ガイド

5日(木) 心とからだの健康相談会【役場 14時】
9日(月) お達者会【五宝木 10時】
10日(火) お達者会【横倉 10時】
11日(水) 子育て相談日【集団検診室 9時】
お達者会【箕作10時 小赤沢14時】
12日(木) お達者会【青倉10時 和山14時】
13日(金) お達者会【森 14時】
17日(火) 離乳食教室【集団検診室 10時】
18日(水) お達者会【志久見10時 長瀬14時】
20日(金) お達者会【極野 10時】
23日(月) レントゲン検診【地区巡回】
あそびの教室【保育園 9時半】
24日(火) レントゲン検診【地区巡回】
お達者会【月岡 10時】
25日(水) お達者会【泉平 10時】
26日(木) お達者会【大久保・白鳥 10時】
【平滝・屋敷 14時】

7月の納税等

○固定資産税　○国民健康保険税
○介護保険料　○後期高齢者医療保険料
○村営住宅料　○ケーブルテレビ使用料
○教員住宅使用料　○合併浄化槽使用料
○保育料
○農業集落排水処理使用料
○温泉休憩所使用料　○学童保育料

納期限は　7月31日㈫です

口座振替日
農協・郵便局　7月23日㈪
八十二銀行・県信　7月25日㈬

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（6月1日現在）

世帯数	830世帯	前月比−6
人　口	1,889人	−9
男	918人	±0
女	971人	−9

5月中の異動

出生	1
死亡	7
転入	3
転出	6

栄村の気象（5月）

最高気温	30.2℃	5月16日㈬	
最低気温	4.7℃	5月5日㈯	
平均気温	16℃	総 雨 量	101.5㎜

七夕まつりのお誘い

保育園に入園していないお友達、みんなで七夕まつりをしませんか？

笹飾りを作ったり、保育園のお友達といっぱい遊びましょう！

◆日時　7月5日㈭ 9:00～
◆場所　北信保育園ホール

※水遊びの用意もしてきてくださいね。
待ってまーす！

5月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯　山　市	0	2	82
木 島 平 村	0	0	14
野沢温泉村	0	0	14
栄　　村	0	0	10
管 轄 外 等	0	1	0

栄村の搬送医療機関

飯山日赤	4
津南病院	2
そ の 他	3
不 搬 送	1
合　　計	10

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

火の始末　その目その手で　確実に

今泉の春まつり復活！

石造があった大木▶

復活のきっかけ

鑓水　愛

３年前の春、今泉の森で子ども達を集めて遊べたら良いなと、ふるさとの家の裏の森を一人散策していました。もうすぐ森を抜けて田んぼが見えてくるなと思った頃に、とても大きな木があることに気が付きました！その木には、ジャックと豆の木を思わせるような太い蔓が絡みつき、木の隅々まで見回すと、根元には石像が倒れているのでした。

私はその足で、今泉に住んでいた桜沢名代子さんのところへ行き、その木のことを聞きました。すると、名代子さんは、「お～、その木はな、藤の花が咲いて、その藤の花を見ながら春のお祭りをしていたんだよ。それは、それは楽しみでなぁ。」と、とても嬉しそうに昔のお話しをしてくれたのでした。名代子さんだけでなく、今泉で暮らしていた人達にその大木の話をすると、みなさん懐かしく、嬉しそうに話をして下さるので、杉浦さんと共に春まつりを復活させようと話が膨らんでいきました。

春まつり復活に向けて

杉浦恵子

重い雪に閉ざされた今泉の冬、雪解けとともにわくわくして迎えた芽吹きの春。５月13日、大木に藤つるが絡み満開の藤の花の下で春まつりが行なわれました。―子供も大人も皆が楽しみにした春まつり。男衆は大いに飲み酔いつぶれ…子供はお供え物のお土産を貰うのを楽しみに…。雪との格闘も終えた春、農作業に忙しく、辛苦するこれからの季節を「さあ、ガンバンベえ！」とずく出す弾みになった春まつり―と想像するだけで今泉の８世帯の暮らしの息吹が感じられます！

今、杉浦一軒になってしまった今泉ですが、先人の暮らしに思いを馳せて賑やかな子どもの声や女衆の笑顔が蘇るような今泉になったらいいな！と思い、今泉の春まつりを復活！名代子さんに教えてもらいながら、お供物を用意し、海の物・山の物・お神酒・塩等々木の根元にある石造に手を合わせてお祭り開始！今泉で育った方や田圃を耕作している皆に集まって頂き、乾杯して、後は宴会です！これからも、毎年続けていけたらと思っています。

公民館報 さかえ
第323号
平成30年７日１日発行

■ 発行
栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1

■ 電話
0269-87-2100

■ 編集
栄村公民館報編集委員会

こらっせ通信

少し気が早いかもしれませんが、もうすぐ夏休みです。毎年お盆シーズンは大勢の方に御来館いただいていることから、8月7日㈫～8月19日㈰まで休まず開館いたします。お子さんやお孫さんが帰省された際は、ぜひ「こらっせ」へお立ち寄りください。

こらっせには長瀬新田地籍で発掘された「火焔型土器」が展示されています。この火焔型土器を目当てに来館される方も多く、中には「長岡や十日町の土器よりかっこいいですね！」とほめてくださる方も。ひんご遺跡からも出土していますが、長野県で火焔型土器がほぼ完成形で出土したのは栄村だけです。まだ一度も見たことがないという方は、ぜひこらっせへお越しください。

・30年度（4月～5月末）
来館者数……329名
・オープン（28年8月）以降
来館者数……4，749名

栄村青少年育成協議会

栄村通学合宿開催!!

6月17日㈰から20日㈬までの4日間、箕作公民館を会場に、通学合宿が行われました。通学合宿とは、子どもたちが共同生活を行いながら登校するもので、長野県で推奨されている事業の一つです。方法は様々ですが、県内だけでなく、全国様々な地域で取り組まれています。

栄村で通学合宿が行われるのは今年で2回目。今年は小学生11名、そしてサポート役である中学生4名の計15名が参加しました。食事作りや自分自身の身支度、掃除、洗濯すべての事を自分たちで行わなければならないため、朝は5時半起床。9時就寝の予定が、夕食作りや後片付けに時間がかかり、9時半就寝になってしまうこともありました。子どもたちの感想には「自分の事は自分でやるというのが一番つらかった（小学校3年）」「うちに帰ったらお母さんの助けになれるようにがんばりたい（小学校4年生）」「お母さんへの感謝が大きくなった（小学校6年生）」と家族への感謝の気持ちがありました。

今回の通学合宿は、入浴施設や店舗、学校に歩いて通える場所を考えて箕作公民館で行いました。この4日間、「がんばって」「いい思い出つくってね」と多くの方に声をかけていただき、子どもたちも「栄村の人はやさしいね」「こんなに声をかけてくれるなんてビックリした」と嬉しそうに教えてくれました。箕作区のみなさんに声をかけていただいたことで、子どもたちは栄村のよさを改めて実感したのではないでしょうか。

人口減少が問題視されている今、子どもたちの「郷土愛」を育むことが大切です。今は子どもでも10年後には地域を担う社会人です。郷土愛や郷土に対する愛着があれば、たとえ村を離れていても栄村をPRしたり、村の祭りや普請を支える一員にも成り得ます。

しかし、学校と家庭だけでは「郷土愛」は育ちません。子どもたちが子どもながらに感じた地域の雰囲気や大人の姿が、将来の郷土愛につながるのではないでしょうか。その時地域の大人はどのような背中を見せていたか。若者定住には、住宅確保や働く場所の確保だけでなく、村民の意識や姿勢も重要なカギを握っているように感じています。

一石を投じる

食の恵みについて

栄村も初夏の顔となりました。田んぼの水鏡、カエルの合唱、畦道を歩くと水中生物がたくさん動くのが見られます。畔刈りのエンジン音も響いています。

さて、春から里山の恵みの山菜を食し、いよいよ夏に向けて畑の野菜が育ち始めています。初もぎキュウリやおろのき野菜が食卓を彩っている家庭も多いのではないでしょうか。

栄村の暮らしの営みは雪消えと共に始まります。雪の下で春を待っていた山菜を採り、雪解け水を田に引いて米を作り、せっつぁもん畑で自家野菜を作る。一言に畑と言っても、春には収穫時期を考えて夏野菜を作り、お盆が過ぎれば越冬野菜を作る。野菜に合わせて干したり漬けたり、暖かいところへ置いたり、雪の下へと保存する。こういった自給自足の暮らしの知恵や技は、先人から後世へと伝え受け継がれた暮らしの業です。

自分の住んでいる土地の風土や気候の中で育ったものを食べる「身土不二」という言葉があります。土地の食べ物と体を切りはなしてはいけないということです。また、「五里四方のものを食すると病なし」という言葉もあります。地産地消の考え方でもありますが、自分の暮らす土地の旬のものを食べ、その地域で生活することが健康にとって一番いい事であるという考えです。そこには、育てる喜びや収穫の喜び、土から作った野菜で食卓を囲む喜びといった背景も考えられますが、その時季の物をふんだんに取り入れる栄村の食文化こそ、健康長寿に結びつく暮らし方ではないでしょうか。

ユネスコに登録された日本の食文化

今、この暮らしや伝統行事から生まれる食文化が注目されています。平成26年、「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。正確には「和食：日本人の伝統的な食文化」と登録されており、料理そのものが登録されたのではなく、日本を尊ぶという日本人の気質に基づいた「食」に関する「習わし」として位置付けられています。

このユネスコに登録されたことを機に、「地域の食文化を活用して地域を元気にする」目的で、農林水産省は「食文化ナビ」を作成しました。その序章には、「特別なハレの日に健康や長寿に願いを込め、伝統野菜をはじめとした食材、発酵食品、郷土料理が継承されてきた」こと、しかし「今日の食生活の現状を見ると『岐路』の時代と言え、―中略―伝統的な食の風景は現代において当たり前に存在する文化でなくなり、危うい存在となっている」と警鐘を鳴らしています。

この中には、栄村が加盟する雪国観光圏（湯沢町、魚沼市、南魚沼市、十日町市、津南町、群馬県みなかみ町、栄村が加盟）の活動も紹介されており、「雪国らしい方法で食を守ってきた伝統を、次世代に引き継ぐことが現在を生きる人の責務と考え取り組んでいる」と記されています。その他にも、各地域の伝統行事や風土から生まれた食文化で、地域活性化を図る各地の取組みが多く紹介されていました。

栄村の食文化は

栄村の暮らしや風土から生まれる郷土料理は、合わせ調味料で作られたスピード料理とは違い、保存の技や素材を活かす知恵が詰まったぜいたく品であると思います。「郷土料理」というと、B級グルメや地域の特産といったイメージを持つ方もいるかと思いますが、郷土料理とは、「ある地域の生活の中で作り、食べ、継承されてきたその土地特有の料理（広辞苑）」の事を言います。家庭で作り食べ続けられてきた料理と言わ

れてどのようなものを思い浮かべますか。同じ栄村でも、地域によって多少異なると思います。また年代によっても思い浮かばれるものが違うのではないでしょうか。私たちが食べ繋いできた郷土料理は、比較的長期保存できる食材を用いたものが多いように思います。半年ほど雪に埋もれる栄村で、自給自足で得た食材を上手に活かしながら毎日食べ繋ぎ、盆や正月、かねさまやよーべすさまといった祭事も賄ってきました。そういった背景を考えると、継承されてきた郷土料理が暮らしと共にあることがより深く伝わってきます。

春まち講演会で講演してくださった和田芳治氏は、栄村の食を「A級グルメ」ではなく、永久に絶えることのない「永久グルメ」と言っていました。里の恵みを知恵と技で食卓を飾る。自分で食べ物を得て料理することができればそれは永久に続いて行くと。また、コンビニ弁当はエサだとも言っていました。近代化が進み、ファーストフード店やコンビニがどこの地域でも見られるようになった現代を思うと、農林水産省が日本食文化ナビの序章で警鐘を鳴らしたように、地域特有の食文化が危うい存在になりつつあることを実感します。しかし、それは人ごとではなく、私たち栄村にも迫り来る危機なのかもしれません。

食文化を継承していくということ

今年の春、「わらびはよく出るけど、ゼンマイが出なくなった」と言っている方がいました。山菜に限らず、「昔はいっぱいあったが今はない」という植物素材もあるようです。先にも紹介した和田さんは「草刈りは無駄な作業ではあるけれども、草を刈らなければ里はなくなる」と言っています。栄村の暮らしは、高度経済成長と共に変わり、勤めで田畑に出る時間は限られ、自然資源がなくとも暮らせるようになりました。それに伴い、山へ入る人が少なくなり、ぜんまいを干す風景も徐々に少なくなりつつあるように思います。

平成20年に日本の里100選に選ばれた栄村。その紹介に使用された写真はゼンマイを揉む風景でした。栄村が加盟している雪国観光圏は、「気候風土に合った食文化を守り、次世代に継承すること」を目的に活動しています。今世間では、失われゆく「自然と共存した暮らし」に光が当てられているように感じています。幸い、今も昔も変わらぬ風景が残されている栄村は、自然と共存する暮らしの知恵や技を受け継いだ方が現役で活躍されており、今もこれらの文化を継承することができる場所にあると思います。

栄村の食文化は先人から受け継がれた栄村オリジナルの物です。だからと言って、山に入る事や自給自足の暮らしを押し付けるのではありません。郷土料理の継承として、知る事、実践してみること、興味を持つことが大切だとされています。小さなことだけど、とても大事な一歩です。

この夏「ばあのごっつぉうんめ～のし」にのっているレシピを一つでも挑戦してみませんか？そして先人の知恵を次へとつなげていきましょう。日々の暮らしの中で伝わっていくことが大切なことではないでしょうか。

栄村自然学校　郷土料理づくり（平成29年11月）

あーそんなことがあったんか　～ど先生の栄村昔語り～　其の二十七

『鮭獲りの権利を売る』

地域史料保全有志の会
鈴木 努（通称：ど先生）
イラスト作成：佐藤洋平

犀川・千曲川でも六月から七月にかけて、各所で鮎釣りが解禁になります。もっとも漁協の溪流マップを見ますと、漁場としては北信は湯田中あたりが東の限りで、栄村域の溪流や小河川はイワナ、千曲川はコイ・フナの漁場となっています。ところでイワナはサケ目サケ科イワナ属といい、鮭の仲間です。戦後間もない頃に千曲川から鮭が姿を消して久しくなります。長野県は今年度から十数年ぶりに鮭の稚魚放流を再開し、栄村も飯山市と野沢温泉村とともに協力することになり、三月の体験放流には栄村小学校と戸狩小学校の児童たちが参加しました。

千曲川に鮭が戻ってきたらどんな具合になるのか。誰が獲ってどう使われるのか、いろいろと興味が湧きます。ところで千曲川に鮭が来ていた頃は、栄村域でも鮭を獲っていました。『栄村史』堺編・水内編にも一項を設けて、江戸時代の鮭漁を書いています。なぜ江戸時代の鮭漁に関心が注がれたか、といえば、江戸時代には鮭を獲る権利が特別に扱われ、財産と見なされていたからです。今回はそのあたりのお話しをします。

森の広瀬家文書に、鮭川の権利を売り渡した証文があります。何点かあるなかで、今回は同じ年に書かれた二点の証文を紹介しましょう。一点目は万延元年（一八六〇）四月に書かれたものです。書式や内容は江戸時代の証文の標準的なスタイルで、「売渡申鮭川証文之事」という表題に続けて売り物件と値段を記し、売却の理由と代金受け取りの確証、今後の扱い方を述べて売主・買い主の名前を記入してあります。

証文はこんな内容が書かれています。

字中条川にある鮭川一ヶ所を本金一両で売り渡す。

さし当たって年貢金に困ったのでお金を無心申し入れ、書面の私持ち分の鮭川を売渡し、代金を受け取って年貢金など諸払いを済ませた。このため、右の川坪のうち私の持ち分については其許方（そこもとかた）で永々所持し、自由に取り扱いなされたい。周囲から異議を申し立てる者はいない。後日のためこのように証文を仕立てる。

売渡し人は森村の留之助、受人（保証人）として同じ村の庄左衛門が署名捺印しています。買ったのは森村の与右衛門で、幕末ごろの広瀬家の当主だった人です。年貢金に困った、というのは証文を書くときの決まり文句なので、留之助が実際にお金に困っていたかどうかはわかりません。そして三ヶ月後の七月、二点目の証文が書かれます。今度は庄左衛門が売り人となり、留之助が受人になって、やはり森村の与右衛門に字中条川の鮭川一ヶ所を金二朱（一両の八分の一）で売り渡しました。庄左衛門の証文も同じような内容ですが、こちらは「さし当たっての年貢金は其許方（買い主）で払っておいて下さい」と書いてあり、売り値の差もそのあたりに事情があるのかも知れません。

続きます。

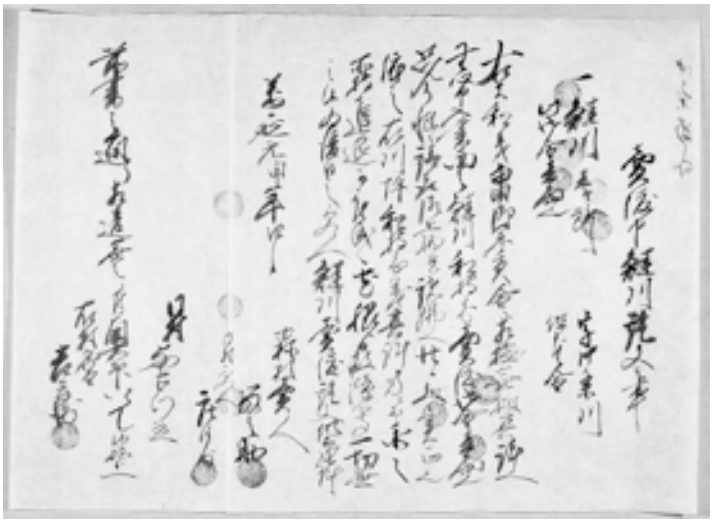

留之助の鮭川証文（廣瀬博明家文書）

身近にある私たちの歴史

6月2日㈯、身近にある石造物に少しでも関心を持ってもらいたいと、栄村自然学校で志久見の石造物をめぐる「てくてく探検」を行いました（写真右）。馬頭観音、六地蔵、大地蔵、頌徳碑、結界塔等、珍しい石造物をめぐり、その意味やそこに隠された歴史について学ぶというものです。

わたしたちの身近には、昔からある神社やお堂、そして様々な石造物があります。時代の移り変わりとともに、信仰や風習が簡素化され、何のためにあるものなのかわからない方も多いのではないでしょうか。石造物にはその集落の歴史や風習と密接に関わるものがたくさんあります。

この春、古文書の調査で、志久見にある大地蔵と台石の歴史がわかりました。この台石は天保15年（1843）に現在の津南町加用から、およそ900もの人足によって運ばれ、弘化2年（1845）にはお寺の上にあった大地蔵を今の場所へ引き下ろしたことが記されていました。この話について廣瀬全利さん（志久見）に伺うと、「本当かどうかはわからないけど…」と、志久見に語り継がれたお地蔵様の伝説を教えてくれました。

廣瀬全利さんのお話

このお地蔵さまはお寺の上（現在水田）にあって、そこから雪を使って下におろそうとしたが、あまりに大雪だったんで取りやめたらしい。しかし、人寄せのほら貝の音がしたと言って、川向こうの檀家さんが集まってきたんだって。

お地蔵さまは善光寺地震の前に建てられたんだが、台石に上手にはまらなかったらしい。けどその翌年に発生した善光寺地震によってゆすられて、台石にスポッとはまったらしいんだ。それで和尚さんは大変喜んだみたいだよ。

石を彫った職人は石沢万克氏宅、鈴木茂氏宅に泊まっていたらしいんだけど、そのお礼にと言って、切り出した石で小さなお地蔵様を彫って置いて行ったんだって。今も大事にしてあると言っていたよ。

そして、お地蔵さんを確認しようと鈴木茂さん宅へ伺うと、お地蔵さまは床の間にしっかりと飾られていました（写真左）。

自然学校では、志久見の県道沿いにある頌徳碑についても触れました。この石碑には長文が彫られていて、それだけでは何のことを言っているのか、はっきりしたことはわからなかったのですが、これにも、「志久見村の村長をしていた小山寅之助が、村民から集めた税金を中野市にある役所へ届けたが、領収証をもらってこなかったため、使い込んだと思われ、村民にひどく責められた。それを苦にしたのか、明治3年1月17日に自害し、妻と子も殉じて一家断絶した。その後に支払っていたことがわかり、村の人たちが供養のために自宅のあった場所に石碑を建てた」という言い伝えが志久見に残されていることがわかりました。調べてみると、この話には諸説ありますが、栄村史堺編や下高井郡誌に紹介されています。

18ページの今泉の春祭りもきっかけは石の祠です。いつも通る場所や何気ない風景の中にあるお堂や石造物ですが、それらはここで暮らした人々の歴史がしっかりと刻まれています。

時には、それらに関心を持って、年配の方に聞いてみることで、その集落の様々な歴史が掘り起こされ、そこから何かが始まるかもしれません。

（公民館　島崎）

おおきくな〜れ

ルパンレッドになりたい！
キュアエールになりたい！

湊斗（みなと）くん（６歳・左）　**和香**（のどか）ちゃん（４歳・右）

「俺がいるから」と手をつなぐ兄、「自分でやる」と手をふりほどく妹。このまま大きくなってくれたらいいな。

樋口祐介さん・麻代さん宅（小滝）

年輪 152

年輪は風雪に耐えて積み重ねた歴史であり銘木の条件でもある。激動の明治・大正・昭和そして平成を生きてきざみ込まれた人生の年輪は磨かれた銘木のごとく輝く。

①人生を振り返ってみて…　②今思うこと・言いたいこと

栗原ミサコ（83歳）森

①戦時中、栄村に爆弾が落とされることはなかったが、父は満州へ派遣され、大好きだったおじさんは召集されて戦死。運動会のおやつを買いに父とお店へ行った幸せな時から、父が生きているのかもわからない中での、百姓仕事や兄弟の子守はつらかった。野々海開拓工事では、朝３時半から牛を引いて砂や砂利を運んだ。24歳になってから、紳士服や婦人服を作る仕事を始め、今でも姉妹で一月に80着くらい製作している。

②今の時代は個人で楽しむことの方が多いように感じるが、大勢で集まっていろいろなことを楽しんだ方がいい。それが地域の活力につながると思う。

栗原千恵（84歳）　森

①人生をふりかえると、社会が複雑に変動する中を生きてきたと思う。嫁ぐまでは、百姓や和裁・洋裁と基本を教わったおかげで今いろいろな楽しみがある。栄村が合併した年に嫁ぎ、当時は姑のあたりが強く、いろいろな苦労があった。しかし、同じ境遇の仲間がいたおかげでつらい事もうれしい事も分かち合い、乗り越えることができた。今はやりたいことが沢山あって時間が足りない。

②母に「知識というものは学問とは違う。社会へ出て人と交わり、たくさんの事を学べ」と教えられた。今もいろいろなことを学ばせてもらっている。これからも仲間と一緒に、残る余生を元気に楽しく生きていきたい。

小林静子（84歳）森

①学校卒業後、東京で６年働いた。戻ってきて結婚。結婚した当時は水道もなく、川から水を汲んで米を研いだり風呂を沸かしていた。水道が通った時はうれしかった。夫が冬の間出稼ぎに出ていた時、朝の道ふみ、日中の勤め、帰宅するなり屋根の雪下ろしと、ゆっくり子どもと過ごすことはできなかった。姑が亡くなったときに、娘夫婦が栄村に戻ってきてくれたときは本当にうれしかった。友達や家族と海外旅行へ行ったことがいい思い出。

②昔は必死になってすべて自分たちの手で百姓をしていた。昔の苦労を考えると今は楽でもったいない。月に１度のふれあい会で、皆と手芸をするのが楽しみ。

栄村自然植物園情報

今、植物園は花ざかり。今は亡き石澤進先生が移植した山野草や自生した植物が花を咲かせています。現在は、月に一度石澤先生のお弟子さんである朱雁(しゅがん)さんが来村し、村内ボランティアの皆さんと植物園の管理育成活動を行っています。随時告知放送にて植物園育成活動の情報をお知らせします。興味関心のある方は、ぜひご協力お願いします。

▲イブキジャコウソウ

植物園内でホタルの保全活動をしているビーナジの会のみなさんの取組みによって、たくさんのホタルも飛んでいます。夏の夕涼みに植物園内をゆったりと散歩してみてはいかがでしょうか。

村民広場

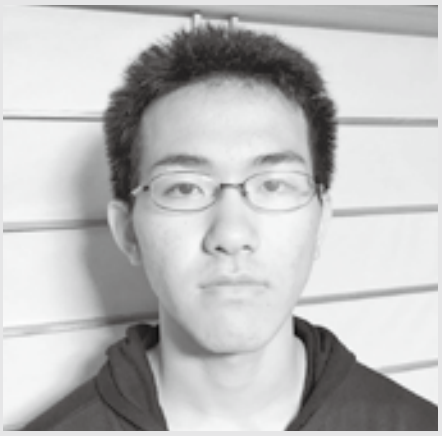

この４月に飯山高校に入学して、新しい学校生活を日々楽しんでいます。

高校に入って、生活のリズムが変わり、体の調子が良くないことが多くなり、まだ戸惑っていることも多いです。勉強や部活動なども、中学の時とは全く違うので慣れるのに時間がかかりそうですが、ゆっくりと努力したいです。　**藤木智広さん（16歳）極野**

人権ミニ講座②

～相手の立場になって考えてみる～

19ページで紹介した通学合宿の子どもたちのように、相手の立場を経験することで初めて大変さやありがたさがわかります。それと同じように、言われて初めて気づく辛さ、やられて初めてわかるくやしさがもあります。自分がされて嫌だったことはやらない、相手の立場を自分に置き換えて考えてみるという意識が、笑顔あふれる家庭や地域を築いていくのです。

今月の一句 ～栄村俳句会～

山にいずマタギ里にて熊とりす　山田政治

粟まきし秋の実りがまた楽し　山田セキ

あれこれと亡き妻書きし春日記　福原勇一

震度五強忘る膝痛五月尽　齋藤はる子

芍薬の崩れるときの潔し　関谷貞子

永久に咲けアンネのバラの朱のかほり　馬場澤子

蕗煮るや子には分からぬほろ苦さ　柳　静江

草を刈る背をわたりゆく風青し　杉浦恵子

編集後記

こらっせで使われているお下がりの机と椅子を見て「栄村の子どもたちは高級な机と椅子で勉強しているんだね」と来館した人が話していました。木製でさらに高さの変えられる机と椅子は値段が高くてとても予算がつかないそうです。栄村は地域の宝である子どもにお金をかけているのだなぁと思いました。学校の先生の要望にすぐ対応するのはすべて子どものためになるからなのです。当たり前に思っていたけれどとてもすごい事なのですね。栄村で子育てできるって素敵なことです。（和）

ふるさと北信濃

2018・夏号 vol.41
ホームページアドレス http://www.hokusin.or.jp/
信越自然郷ホームページ http://shinetsu-shizenkyo.com/

発行／北信広域連合 〒389-2101 長野県中野市大字豊津2508 中野市豊田支所内 TEL.0269-38-5050 FAX.0269-38-5051 Eメール： kouiki@hokusin.or.jp

北信広域連合　平成30年度予算の概要

総額22億6,821万5千円の平成30年度予算が連合議会2月定例会で成立しました。

一般会計では、特別養護老人ホーム建設資金の借入金返済に6,007万1千円、病院郡輪番制病院運営事業への補助金に3,367万4千円を計上しました。

特別会計では、特別養護老人ホームふるさと苑のボイラー更新工事のほか、施設設備の改修、特殊浴槽の更新、車いすの購入など介護用品の更新・購入等の予算を計上し、より一層の介護サービスの充実を図ります。

一般会計

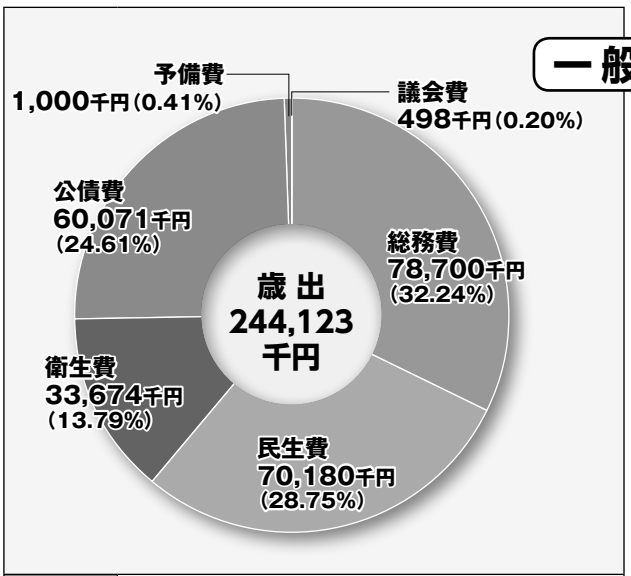

議会費	議会運営のための経費 （議員数23人、定例会は年２回）
総務費	事務局の運営や広域連合全般の事務を行うための経費
民生費	介護認定審査会（委員数36人）・養護老人ホームへの入所判定委員会・特養の入所検討委員会等の運営を行うための経費
衛生費	病院群輪番制病院への運営費補助
公債費	老人ホームの建設のために借入れをした資金の償還

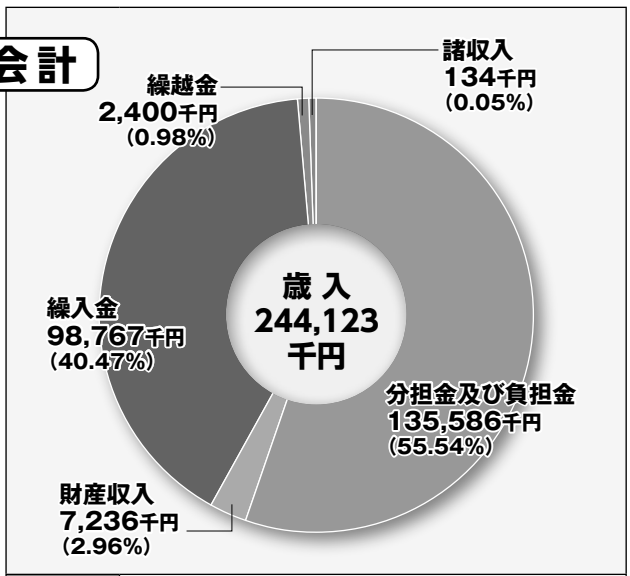

分担金及び負担金	北信６市町村からの分担金等 （各市町村からの分担金の割合は、事業を行うために必要な金額を、平均割25%、前年の10月１日現在の人口を基礎とした人口割75%で主に計算）
財産収入	地域振興基金の運用利子収入
繰入金	特別会計からの繰入金
繰越金	平成29年度会計からの繰越金
諸収入	雑入

特別会計【2,024,092千円】

（単位:千円）

特別養護老人ホーム望岳荘事業	416,962	養護老人ホーム千曲荘事業	127,063
特別養護老人ホーム高社寮事業	37,483	特別養護老人ホームいで湯の里事業	329,397
養護老人ホーム高社寮事業	157,982	特別養護老人ホーム菜の花苑事業	320,157
特別養護老人ホーム千曲荘事業	296,999	特別養護老人ホームふるさと苑事業	338,049

福祉のお知らせ

平成29年度 特別養護老人ホーム入所者の状況

1. 市町村別新規入所者数（平成29年4月～平成30年3月）

	中野市	飯山市	山ノ内町	木島平村	野沢温泉村	栄村	その他	計
合　計	36	41	31	7	9	2	0	126

2. 市町村別入所者数（平成30年3月31日現在）

	中野市	飯山市	山ノ内町	木島平村	野沢温泉村	栄村	その他	計
望岳荘	16	47	13	9	3	1	0	89 (91)
高社寮	平成 30 年 3 月 3 日付け高社寮の特養は、中野市の特別養護老人ホーム「高社の家」に移管されています。							
千曲荘	9	29	9	5	7	0	0	59 (60)
いで湯の里	30	7	27	0	3	0	0	67 (70)
菜の花苑	9	31	4	5	9	0	1	59 (62)
ふるさと苑	14	32	15	4	2	2	0	69 (71)
計	78	146	68	23	24	3	1	343 (354)

・（　）内の数値は各施設の定員数
・入所者数が定員に満たない施設の欠員については、31日時点で入所調整中によるものです。
・（　）の定員数については平成30年5月1日付けで変更された数値が入っています。また、それに併せて短期入所の定員数も変更された施設があります。詳しくは北信広域連合ホームページをご覧ください。

平成29年度 養護老人ホーム入所者の状況

1. 市町村別新規入所者数（平成29年4月～平成30年3月）

	中野市	飯山市	山ノ内町	木島平村	野沢温泉村	栄村	計
計	5	4	0	0	1	0	10

2. 市町村別入所者数（平成30年3月31日現在）

	中野市	飯山市	山ノ内町	木島平村	野沢温泉村	栄村	その他
高社寮	20	2	2	2	2	0	28 (50)
千曲荘	4	22	1	1	3	2	33 (50)
計	24	24	3	3	5	2	61 (100)

・（　）内の数値は各施設の定員数

福祉のお知らせ

介護認定審査の状況

平成29年度の介護認定審査会による審査判定状況についてお知らせします。

審査会は、年間148回開催し、1回の審査会で31件程度の案件を審査しました。

市町村別審査件数と審査判定結果
（期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日）

市町村	審査件数
中野市	2,091
飯山市	1,184
山ノ内町	729
木島平村	222
野沢温泉村	181
栄村	168
計	4,575

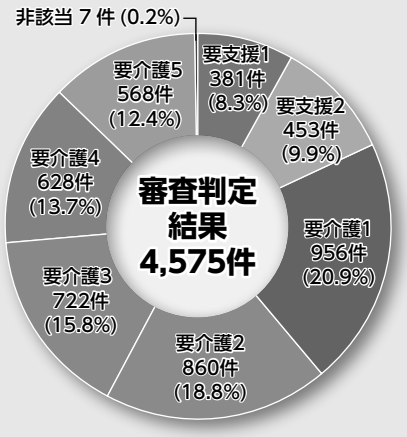

介護認定審査会は、審査対象者について、認定調査票のうち「基本調査」及び「特記事項」並びに「主治医意見書」に記載された主治医の意見に基づき、介護の手間にかかる審査判定を行い、要介護状態等区分を決定しています。

障害支援区分認定審査の状況

平成29年度の障害支援区分認定審査会による審査判定状況についてお知らせします。

審査会は、年間12回開催し、1回の審査会で13件程度の案件を審査しました。

市町村別審査件数と審査判定結果
（期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日）

市町村	審査件数
中野市	73
飯山市	46
山ノ内町	22
木島平村	8
野沢温泉村	3
栄村	3
計	155

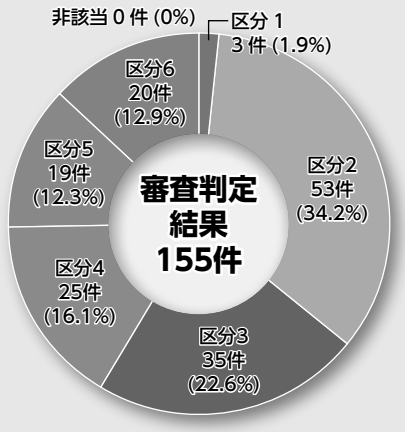

障害支援区分とは、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病をお持ちの方の障がいの多様な特性や、その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すものです。

北信広域連合職員採用試験のお知らせ

北信広域連合では、平成31年4月1日採用予定の職員採用試験を下記のとおり実施します。
受験を希望される場合は、受験申込書に必要事項を記入のうえ、受付期間内にお申し込みください。

□受付期間：平成30年7月9日（月）～8月17日（金）

□職種・採用予定人員：【短大卒業程度】看護師　　若干名
【高校卒業程度】介護員等（介護・調理・事務）　若干名

□受験資格

【短大卒業程度】看護師	学歴	短大卒業程度の学力を有する者
	年齢	昭和38年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
	資格	看護師の資格を有する者。ただし、平成30年度に実施される看護師国家試験により、当該資格の取得見込み者を含む。
【高校卒業程度】介護員等	学歴	高校卒業程度の学力を有する者
	年齢	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
	住所	採用後は北信広域連合組織市町村に居住し、住民登録をするものとする。

□第1次試験：平成30年9月16日（日）　中野市豊田支所会議室

□申込・問合せ先：〒389-2101　中野市大字豊津2508番地（中野市豊田支所内）
北信広域連合事務局　総務係　電話0269-38-5050

□申込書：北信広域連合事務局（中野市豊田支所内）等に設置するほか、北信広域連合ホームページからダウンロードできます。
【ホームページ　http://www.hokusin.or.jp/index.html】

北信広域管内 穴場観光スポット　中野市

※今後、各市町村を順次ご紹介します。

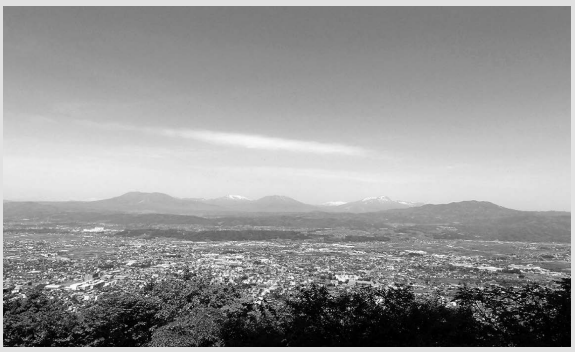

鴨ヶ嶽山頂の景色（提供：中野市役所）

鴨ヶ嶽（かもがたけ）

鴨ヶ嶽は中野市街地の東側、山ノ内町との境に位置し、山頂には戦国時代、高梨氏によって築かれた県史跡・鴨ヶ嶽城跡があります。標高は688.3メートル、登山口から鴨ヶ嶽山頂までは1,056メートルと短く、森林遊歩道は年に２回春と秋に整備していますので、登山初心者やご年配の方でも快適に豊かな自然を満喫できます。山頂では、中野市街地や北信五岳を一望することができ、登山者が自由に書ける雑記帳には、その時々の登山者それぞれの思いが綴られています。

今月の栄っ子

Vol.16 ～北信州森林祭～

栄小学校と秋山分校の５年生５名が６月９日㈯に野沢温泉村で行われた『北信州森林祭』に参加してきました。北信州ということで地元、野沢温泉村をはじめ中野市、飯山市、木島平村、栄村の計11校が「みどりの少年団」として植樹祭に参加しました。

初めに式典が「野沢温泉スパリーナ」で行われ、来賓の挨拶・表彰式・みどりの少年団の活動報告等があり、その後作業会場である「オリンピックスポーツパーク」へ移動し、11校の児童達は２ヵ所に分かれ、栄小学校と秋山分校の児童は地元の小学生や主催者、来賓と一緒に協力しながら３m弱のオオヤマザクラの植樹と「標柱」を皆で建てました。頑張って植えたこの記念樹が大きく成長し、沢山の桜が咲き皆の目を楽しませてくれるようになればいいですね。

◀標柱の前で記念撮影

広報ギャラリー 栄中学校

髪の毛の質感を出すために工夫しました。影も暗いところを出しました。

自分の目の大きさと同じぐらいにできた。影で隠れているところはちょっと黒くできました。

●広報さかえ　平成30年７月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷